

平成28年度離島対策等支援事業 出えん計画(案)

(平成28年2月23日開催 第28回離島対策等検討会で審議・承認済み)

1. 平成27年度出えん実績

離島対策支援事業については、82市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、台数25,234台、108.5百万円の出えん計画とした。

申請は、事業計画書を提出した77市町村に加え、保有台数100台以下のため事業計画書の提出が不要であった10市町村の計87市町村から、21,719台(計画比86.1%)、出えん額92.2百万円(同84.9%)を受付けた。申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

(別紙1参照)

不法投棄等対策支援事業については、平成26年12月に118自治体に対し事業の活用見込みを調査した結果、事業活用を検討している自治体はなかったため、出えん計画はなしとした。また、年度途中で事案の発生もなかったため、出えんはなかった。

2. 平成28年度出えん計画の概要

離島対策支援事業については、82市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、台数24,838台(前年度比98.4%)、106.8百万円(同98.4%)の出えん計画とする。

不法投棄等対策支援事業については、環境省が119自治体を実施した使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査において、100台以上の不適正保管9事案を有する6自治体に対し事業の活用見込みを確認した結果、事業活用を検討している自治体はなかったため、出えん計画もなしとする。

従って、平成28年度の離島対策等支援事業に係る出えん計画額は、二事業額合計の106.8百万円とする。

【離島対策・不法投棄等対策支援事業の推移】

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	対前年度
離島 対策	事業対象市町村数	125	125	125	125	125	0 (100.0%)
	計画市町村数	82	87	82	87	82	0 (100.0%)
	台数	26,209	23,380	25,234	21,719	24,838	-396 (98.4%)
	総事業額(千円)	142,348	117,271	135,757	115,348	133,523	-2,234 (98.4%)
	出えん額(千円)	113,874	93,782	108,596	92,220	106,813	-1,783 (98.4%)
	台当たり輸送単価(円)	5,431	5,016	5,380	5,311	5,376	-4 (99.9%)
不法 投棄	活用検討自治体数	1	0	0	0	0	0 (0.0%)
	出えん額(千円)	227	0	0	0	0	0 (0.0%)

3. 平成28年度離島対策支援事業計画の概要

計画市町村数については、前年度と同一の82市町村となり、保有台数が100台以下のため事業計画書の提出が不要な43市町村も同一となった。なお、事業計画書の内容を精査し、必要に応じて台数、出えん額及び海上輸送費の妥当性を各市町村や船会社に確認した上で出えん計画を策定している。

台数については、24,838台となり、前年度と比較して16市町村で490台の増加、38市町村で886台の減少、28市町村については同数となり、全体で396台の減少となった。殊に、平成27年度の申請状況を踏まえて中古自動車の島外搬出台数の増加等を考慮し、より実態に見合った事業計画を策定した奄美4市町村(258台減)、八丈町(100台減)、南種子町(100台減)の影響が大きい。

出えん額については、106.8百万円となり、前年度108.5百万円と比較して、21市町村で2.0百万円の増加、45市町村で3.7百万円の減少、16市町村については同額となり、全体で1.7百万円の減少となった。

台当たり輸送単価は、5,376円と前年度に比べ4円の低下となった。与論町の島内解体業者のプレス機故障に伴い積載効率が低下したことによる増加(30円相当)や与那国町、宮古島市での輸送単価見直しによる低下(41円相当)など、市町村ごとに差があるものの、前年度から大きな変化はなかった。事業計画全体では443の単価があり、軽自動車では最小単価が1,230円(松山市)、最大単価が34,560円(小笠原村)、普通自動車では最小単価が1,530円(松山市)、最大単価が38,880円(小笠原村)であった。

(別紙2参照)

4. 平成28年度不法投棄等対策支援事業計画の概要

平成27年6月に環境省が47都道府県・72保健所設置市計119自治体を実施した使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査において、100台以上の不適正保管9事案を有する6自治体に対し、平成28年1月に事業の活用見込みを確認した結果、事業活用を検討している自治体はなかった。

なお、100台未満の不法放棄・不適正保管事案については、事業計画書の提出を不要としている。

(別紙3参照)